

公立学校共済組合

任命処分取消等訴訟 ニュース 第2号

2005.11.28 発行：全教 生権・法制局

重要証拠を提出！！

原告側（全教）は9月20日付の上申書で、運審委員等にかかわる推薦の具体的な運用と実態について、被告側（文科省、公立学校共済組合）に釈明を求めました。しかし、被告側から提出された10月24日付の被告準備書面（2）での回答は十分なものではありませんでした。

- 第4回口頭弁論期日（11月18日）では -

このような状況もと、原告側は、原告準備書面（3）を提出し、各県の支部運審委員は組織率に応じて公正に任命されているのに、本部の運審委員だけが公正に任命されていないという事実を示しました。

これに併せ、各県・高校組織のみなさんのご協力により集まった推薦依頼書、「日教組中央執行委員会決定事項」（内部文書）、公立学校共済組合元理事長の杉江清氏の著書（公立学校共済の運営について述べているもの）などを証拠として提出しました（甲第1～44号証）。傍聴行動には、全教・日高教本部、都教組、都障教組から合計25名の参加がありました。

また、原告側は、原告準備書面（3）を補強するため、原告準備書面（4）を11月21日に提出しました。さらに運営審議会委員の任命の実態を暴露するために証人申請も準備しています。

署名活動への一層の取組みを！

公正な裁判を求める署名は、2万3千筆を超える署名が全教本部に届けられています。まだ、十分といえる規模の広がりではありません。この署名への取組み強化をお願い致します。

次回期日は、1月25日（水） 10時00分～ です。